

<新型コロナウイルス経過報告書 記入例>

新型コロナウイルス・インフルエンザに罹患した場合は、下記の経過報告書を記入していただき、出席停止期間が明けたらこの用紙を持って登校をしてください。

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

1 年 15 組 1 番 氏名 ○○ ○○

症状出現日 令和 ○○ 年 1 月 10 日（発症 0 日）

診 断 日：令和 ○○ 年 1 月 10 日

診 断 名：☒新型コロナウイルス ☐インフルエンザ _____ 型 ※どちらかにチェック

医療機関名： ●●病院

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」とされていますので、発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日として 1 日を経過する必要があります。

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から 5 日を経過するまでを基準とします。

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」とされていますので、発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、平熱になった日を解熱 0 日目とし、平熱で過ごせる日を 2 日間経過する必要があります。

経過 日数	日時	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	症状が軽快 した日に○印
0 日目	1 月 10 日	時 分： 度	時 分： 度	
1 日目	1 月 11 日	7 時 50 分：38.9 度	5 時 30 分：39.4 度	
2 日目	1 月 12 日	8 時 20 分：38.6 度	6 時 15 分：37.5 度	
3 日目	1 月 13 日	8 時 00 分：37.2 度	5 時 50 分：36.5 度	
4 日目	1 月 14 日	7 時 20 分：37.6 度	6 時 20 分：36.6 度	
5 日目	1 月 15 日	7 時 30 分：36.3 度	6 時 10 分：36.5 度	○
6 日目	1 月 16 日	7 時 50 分：36.4 度	6 時 10 分：36.6 度	
7 日目	1 月 17 日	時 分： 度	時 分： 度	
8 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
9 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
10 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

※登校が可能になると思われる前日に、必ず担任に連絡を入れ、翌日から登校する旨をお伝えください。連絡なく登校することが無いようお願いいたします。

上記のとおり、出席停止期間を経過したので、出席停止措置の解除をお願いします。

令和○○年 1 月 17 日

○年 ○組 氏名 ○○ ○○ 保護者名 ○○ ○○

症状出現日を 0 日目とします。
よって、翌日から 5 日間は必ず
出席停止となります。

5 日目までは必ず休む
こと。
ただし、5 日経過した
場合でも、症状軽快後
1 日経過していない
と、登校は認められま
せん。

この時点で症状が軽快した
ため 0 日とし、1 日間経過し
た 1 月 17 日より登校可能で
す。

軽快 1 日目

登校可能日

<インフルエンザ経過報告書 記入例>

新型コロナウイルス・インフルエンザに罹患した場合は、下記の経過報告書を記入していただき、出席停止期間が明けましたらこの用紙を持って登校をしてください。

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

1 年 15 組 1 番 氏名 ○○ ○○

症状出現日：令和 ○○ 年 1 月 10 日（発症 0 日）

診 断 日：令和 ○○ 年 1 月 10 日

診 断 名：☐新型コロナウイルス ☒インフルエンザ A 型 ※どちらかにチェック

医療機関名：●●病院

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項に「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」とされていますので、発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、症状が軽快し、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日として 1 日を経過する必要があります。

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から 5 日を経過するまでを基準とします。

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項により、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」とされていますので、発症した日を 0 日として、そこから 5 日間（計 6 日間）は登校できません。また、平熱になった日を解熱 0 日目とし、平熱で過ごせる日を 2 日間経過する必要があります。

経過 日数	日時	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	症状が軽快 した日に○印
0 日目	1 月 10 日	時 分： 度	4 時 40 分：37.7 度	
1 日目	1 月 11 日	7 時 50 分：38.9 度	5 時 30 分：39.4 度	
2 日目	1 月 12 日	8 時 20 分：38.6 度	6 時 15 分：37.5 度	
3 日目	1 月 13 日	8 時 00 分：37.2 度	5 時 50 分：36.5 度	
4 日目	1 月 14 日	7 時 20 分：37.6 度	6 時 20 分：36.6 度	
5 日目	1 月 15 日	7 時 30 分：36.3 度	6 時 10 分：36.5 度	
6 日目	1 月 16 日	7 時 50 分：36.4 度	6 時 10 分：36.6 度	
7 日目	1 月 17 日	時 分： 度	時 分： 度	
8 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
9 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
10 日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

※登校が可能になると思われる前日に、必ず担任に連絡を入れ、翌日から登校する旨をお伝えください。連絡なく登校することが無いようお願いいたします。

上記のとおり、出席停止期間を経過したので、出席停止措置の解除をお願いします。

令和○○年 1 月 17 日

○年 ○組 氏名 ○○ ○○ 保護者名 ○○ ○○

症状出現日を 0 日目とします。
よって、翌日から 5 日間は必ず
出席停止となります。

5 日目までは必ず休むこ
と。
ただし、5 日経過した場合
でも、解熱後 2 日経過して
いないと登校は認められま

この時点で平熱となったの
で、この日を解熱 0 日とし、
2 日間経過した 1 月 17 日よ
り登校可能です。

解熱後 1 日目

解熱後 2 日目

登校可能日